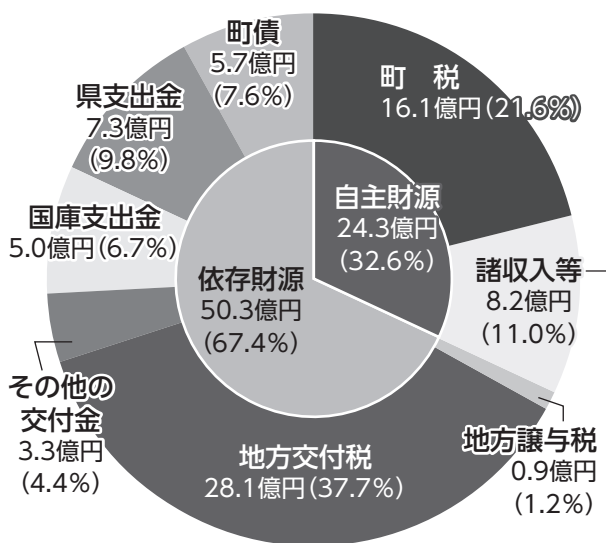


平成30年度普通会計決算の内容

歳入総額 **74.6億円** (前年度比2.1億円減)



町税以外の自主財源の内訳

○分担金および負担金	0.5億円 (0.7%)
○使用料および手数料	1.4億円 (1.9%)
○財産収入	0.1億円 (0.1%)
○寄附金	0.3億円 (0.4%)
○繰入金	0.8億円 (1.1%)
○繰越金	1.3億円 (1.7%)
○諸収入	3.8億円 (5.1%)
合計	8.2億円 (11.0%)

歳入説明

普通会計^{*1}の歳入総額は、国や県からの交付金の一部や諸収入などが前年度より増額となった一方、地方交付税や国庫支出金、県支出金などが減額となり、前年度と比較して2.1億円減の74.6億円となりました。

町税や各種使用料・手数料、基金（貯金）の取り崩しによる繰入金など、町の自主的なお金である「自主財源」は、全体の32.6%の24.3億円となりました。一方、地方交付税や町債（借入金）など、国や県などから交付されるお金である「依存財源」は、全体の67.4%の50.3億円であり、自主財源と比較して高い割合となっています。

※1 普通会計…一般的な事業を行う町の基本となる一般会計に、坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計を加えた会計

主な町債（借入金）

- 幼稚園児送迎バス乗降所整備事業
(町民体育館の解体および坂下南幼稚園の通園バス乗降場所整備) 0.6億円
- 会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金
(会津若松地方広域市町村圏整備組合で実施する建設事業に対する負担金) 0.4億円
- 幼稚園通園事業 (町内幼稚園の送迎バス・タクシー運行) 0.3億円
- 町営住宅整備事業 (町営古町川尻団地の外壁工事など) 0.2億円
- 坂下東第一地区土地区画整理事業
(都市計画道路の整備や移転補償費など) 0.2億円



▲幼稚園児送迎バス乗降所

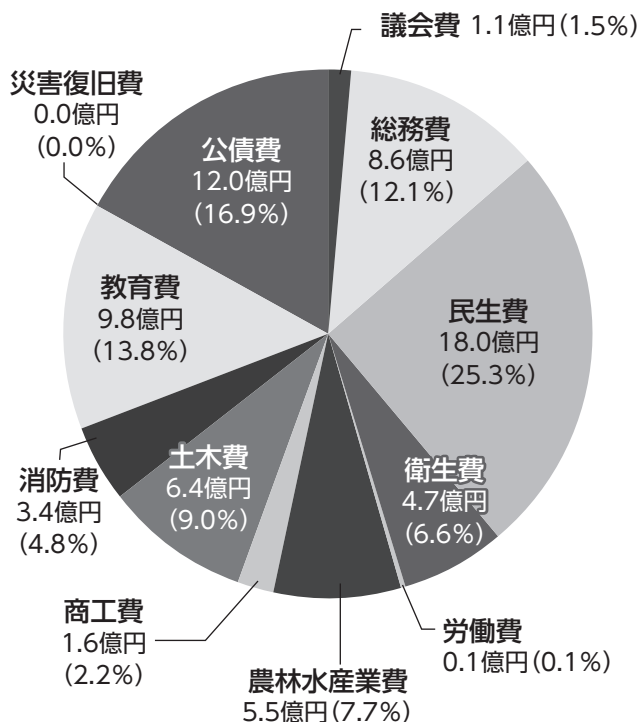


▲幼稚園の送迎バス・タクシー運行

町民1人当たりが年間に納めた税金 …102,492円 (1,607,178千円÷15,681人)
 1世帯当たりが年間に納めた税金 …289,009円 (1,607,178千円÷5,561世帯)
 町民1人当たりが年間に使用されたお金 …454,083円 (7,120,468千円÷15,681人)

平成30年10月1日時点の人口および世帯数で計算し、小数点以下は四捨五入にて表示しています。

歳出総額 71.2 億円 (前年度比4.2億円減)



歳出の主な内容

総務費

一般的な事務のために

- 生活路線バス維持対策事業 (路線バス運行の維持) 0.5億円
- 地域づくり推進事業 (地域づくり協議会の運営) 0.5億円
- 地域コミュニティセンター運営事業 (地域コミュニティセンター施設維持管理) 0.2億円



民生費

福祉増進のために

- 私立保育所等施設型給付事業 (私立保育施設などの運営経費負担) 1.2億円
- 乳幼児・児童医療費助成業務 (乳幼児と児童の医療費無償化にかかる費用) 0.6億円
- 子育て支援事業 (わんぱくクラブ運営とファミリーサポート事業) 0.2億円

衛生費

衛生的な生活環境の保持のために

- 会津西部斎苑運営事業 (会津西部斎苑(火葬場)の維持管理) 0.5億円
- 廃棄物処理収集事業 (ゴミなどの収集にかかる費用) 0.5億円
- 予防接種事業 (小児の予防接種などにかかる費用) 0.3億円



教育費

学校、社会教育のために

- 学校給食費 (学校給食センター給食提供費用) 1.8億円
- 町民体育館解体事業 0.5億円
- 幼稚園通園事業 (町内幼稚園の送迎バス・タクシー運行と坂下南幼稚園の通園バス乗降場所整備) 0.4億円
- 遺跡発掘調査事業 (稻荷塚遺跡などの発掘調査) 0.4億円
- 小中学校通学事業 (バス定期券購入補助) 0.3億円



農林水産業費

農林業の振興のために

- 多面的機能支払交付金事業 (地域協同活動による農用地や水路などの保全活動支援) 1.4億円
- ふくしま森林再生事業 (原発事故により停滞した森林整備の推進) 0.6億円
- 農村地域防災減災事業 (ため池の耐震調査などの費用) 0.2億円

土木費

道路や橋の整備に

- 除雪対策事業 (町道除雪経費・防雪サブセンターの外構工事と維持管理) 1.3億円
- 坂下東第一地区土地区画整理事業 (都市計画道路の整備や移転補償費など) 1.3億円
- 町営住宅改修事業 (町宮古町川尻団地の外壁工事など) 0.4億円
- 橋りょう整備事業 (橋りょうの長寿命化を図るための補修費用) 0.3億円



公債費

借入金の返済のために

- 公債費償還事業 (これまでの借入金の元金と利子の返済) 12.0億円

会津坂下町の財政指標 (健全化判断比率) を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度決算に係る健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を公表します。健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標となるものです。いずれかの数値が早期健全化基準以上である場合、法で定める「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
会津坂下町の比率 (早期健全化基準)	— (15.0)	— (20.0)	13.7 (25.0)	97.3 (350.0)

なお、健全化判断比率とは別に同法で定められている、公営企業(水道事業、下水道事業、農業集落排水事業)の資金不足比率について、本町は該当していません。

【お詫びと訂正】平成30年広報10月号に掲載しました平成29年度決算に係る実質公債費比率について、下記のとおり修正がありましたので、お詫びして訂正申し上げます。

・3か年の平均値…14.2% (訂正前) → 13.9% (訂正後) ・単年度の数値 …14.6% (訂正前) → 14.0% (訂正後)

平成30年度 特別会計決算の内容

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険	19.5 億円	18.4 億円
後期高齢者医療	1.8 億円	1.8 億円
介護保険	22.3 億円	21.1 億円
水道事業（収益的収支）	4.9 億円	4.9 億円
水道事業（資本的収支）	0.1 億円	1.3 億円
下水道事業	4.0 億円	4.0 億円
農業集落排水事業	0.6 億円	0.6 億円
坂下東第一地区土地区画整理事業	2.3 億円	2.3 億円
計	55.5 億円	54.4 億円

主な内容

【国民健康保険】

加入者にかかる医療費や健（検）診・人間ドックの費用のうち、自己負担額を除いた分の医療機関などへの支払いや県に支払う納付金、健康管理センターを拠点とした保健事業など、加入者が安心して医療を受けられ、長く健康で過ごせるよう取り組みました。また県からの借入金について完済しました。

この会計は、加入者が納める国保税や県からの交付金のほか、一般会計からの繰入金などを主な財源として成り立っています。国保税の収納率を高め、必要な財源を確保するとともに、健（検）診の結果から病気の早期発見に努めるなど、医療費の適正化に繋がるよう運営しています。

【後期高齢者医療】

平成31年3月末の被保険者数は3071名で、保険料が歳入全体の67.6%を占めています。その保険料は県や町の負担金と合わせて福島県後期高齢者医療広域連合へ納めており、その納付金は、歳出全体の99.5%を占めています。また、平成30年度も健康診査事業に取り組み、被保険者の健康保持や疾病などの早期発見につなげ、重症化防止を目指しました。

【介護保険】

平成30年度から3年間「第七期介護保険事業計画」のもと保険料を改定し、保険料収入が前年度比5420万円増となりました。その保険料は、国・県・町の負担金とともに歳出の90.8%を占める介護保険給付費や介護予防教室などの地域支援事業に充てられています。なお、保険給付費は前年度比2722万円増加しています。

す。要因として施設給付費の増加が挙げられます。また、平成30年度も医療と介護の連携、認知症支援、地域支え合い活動の普及などに取り組み、住み慣れた場所で安心して生活できる環境づくりを進めました。

【水道事業】

坂下浄水場濾過池の老朽化により、濾過池並びに取水ポンプの取壊し工事を実施しました。また、公共下水道管渠工事に伴い、町道新町東裏通線（新町地内）で8.6m、町道北裏通り線（茶屋町地内）で8.0mの配水管布設替工事を実施しました。

【下水道事業】

坂下中央処理区の茶屋町地内で延長288mの管渠埋設工事を実施しました。また、坂下西処理区の新町地内で延長72mの管渠埋設工事を実施しました。

【農業集落排水事業】

窪倉・合川・陣が峯城・長井浄化センターの維持管理を実施しました。

【坂下東第一地区土地区画整理事業】

古坂下、桜木町地内で7件の家屋移転補償などを実施しました。さらに、都市計画道路坂下羽林線（県道会津坂下会津高田線）の整備を図るため、延長約149mの道路築造工事を実施しました。また、仮換地と保留地の整備のため、約4199㎡の整地工事を実施しました。

第六次会津坂下町振興計画(素案)報告会

町では、令和2年度を初年度とする第六次会津坂下町振興計画の策定作業を昨年7月より始めました。振興計画とは、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を明確にし、まちづくりの長期的なビジョンを示す町の最上位計画です。第六次会津坂下町振興計画では、すそ野の広い協働によるまちづくりを推進するため、「ばんげ創生まちづくり委員会」を設置し、これまで15回の委員会を開催し町民と行政との協働により策定を進めてきました。

去る8月6日に、「第六次会津坂下町振興計画(素案)報告会」として、これまで検討してきた計画の内容を説明した後、ばんげ創生まちづくり委員会委員長の五十嵐喜久子さんから、町長に計画(素案)を提出しました。基本構想ではまちづくりの理念を「みんながつながる」とし、まちの将来像を「やっぱりばんげがいい!」住み続けたい、やりたい事があるまち」としています。また、基本計画の体系は、「ひとつづくり」、「くらしづくり」、「しごとづくり」、「しくみづくり」の4本立てとなっており、それぞれ現状と課題、目指すべき方向、重点的に進めるこ

とが示されています。

提出された振興計画(素案)には、今後のまちづくり・地域づくりについて、若者の考えや新たな施策を反映させることを目的として開催された若者集会「会津坂下町U30まちづくり集会」や、振興計画策定のために新たな施策の打ち出しやまちづくりを牽引していく力を若手職員が発揮できるよう発足した「ばんげ政策デザイン塾」から出た意見も、取り入れられています。

今後は提出された素案をもとに振興計画を完成させていきます。

五十嵐委員長から
齋藤町長へ
振興計画(素案)が
提出されました。



第六次会津坂下町振興計画策定に係るまちづくりワークショップ
コーディネーターとして携わっていただいた

地域政策デザイン研究所 古川 隆先生

今はどういう時代なのか。それを私は町民の皆さんに問いたいと思った。変化の兆しは現場に表れるからである。たとえば、役員のなり手不足や空き家の増加、不安な集落の防災、途絶える伝統文化、通院や買い物の足の確保など、地域には様々な困り事が積み上がっている。そして公共の関わりが求められるとき、同時に、私たちは「協働」のあり方を問い直さなければならない。内山節氏(哲学者)は、新聞のコラムで「近代社会は、理性による秩序づくりをめざした。だがそれは理性的であるという規範を牛耳る人たちの支配を生み、『エリート』と主人公にはなれない人々の分裂をつくりだした」と述べ、理性による支配の行き詰まりを指摘する。置き換えてみると、会津坂下町のまちづくりは、がんばれる人が頑張る、リーダーに依存するまちづくりだったのではないか。若者や女性から、まちづくりは敷居が高く、参加を敬遠されることはなかったか。だから第六次は若者を政策の主体として位置づけようとした。その試みの一つが「U30まちづくり集会」であり、それが政策の刷新につながっている。がんばれる人だけではなく普通の人々が主人公のまちづくりであってほしい。自分事として始めればまちづくりはもっと楽しく身近なものになる。おそらく昭和や平成の時代が描いた計画とは相容れないだろう。しかしその進化の過程に人々の心突き動かし、地域とともに生き抜こうとする町民の意志を、私は感じる。



(素案) の策定に携わって

わった感想をいただきました。

ばんげ創生まちづくり委員会委員長 五十嵐 喜久子さん

平成30年7月にばんげ創生まちづくり委員会の委員として委嘱をいただき、また互選により委員長に選任され、大変な責任と同時に大きな不安を感じての出発でした。

まず振興計画の基本的な考え方

1. 社会情勢の変化への対応 2. わかりやすさと実用性 3. 戦略性をもった計画を踏まえて進めてまいりました。

最初は、第五次振興計画の検証、ワークショップ形式で進められ、分野別に分かれて「良かった事」「見直すべき事、終了しても良い事」「新たに必要な事」として抽出作業を進めました。8月には、実施した住民アンケートの結果も受けました。

平成30年11月、令和元年6月と2回のU30まちづくり集會も行われ、キャッチコピーなどいろいろな意見をいただきました。

平成31年3月には、まちづくりフォーラムの開催、あっという間に1年が過ぎていきました。

若者たちの意見を踏まえ、基本的な考え方にそった素案が委員会としてまとめあげられ、8月6日に町長に提出できた事はとてもうれしく、委員の皆さまには会合が夜間であったにもかかわらず、活発な意見を出し合えた事は、とても感謝しておりありがたかったと思いました。

また関係者の方々には御苦勞をかけ御礼を申し上げると同時に感謝致します。たいへんお世話になりました。



ばんげ創生まちづくり委員会副委員長 菊地 一正さん

まちづくりの基本は、そこに住む人々をいかに大事にするかだと思っています。それは、まちに住んで良かったと感じることではないでしょうか。そのためには、行政の役割はもちろん重要ですが、住民の役割も大切です。人任せにするのではなく、住民一人一人が係わっていくこと、すなわち、主役は住民だと思います。人口減少や高齢化といった問題、多忙による人間関係の希薄化、それに伴った各組織の担い手不足等課題がたくさんある中、住民が参加していく環境をどう整えるかが最大の課題です。

今までの振興計画は、拡大成長が基本でした。人口もそうです。私は、会津坂下町の人口は2万人とずっと思ってきました。でもそれはもはや過去の話です。

そこで、第六次振興計画は、町民にとってわかりやすく、実践具体策として実効性のある計画にすることを基本に検討を進めました。目標を明確にし、地域課題の把握と解決する仕組みを構築し、継続的に活動することが大切であり、そのためには、住民・地域・行政が連携し、それぞれ役割を担うことが重要です。

住民どうし・住民と集落・集落と地域・地域どうしがそれぞれつながり、「みんながつながり、夢や希望をかなえることができるまち」をまちづくりの理念にしました。

地域づくりを実行するために最も大切なのは、若者の意見を聞き、そして、それをいかに取り入れられるかではないでしょうか。若者の参加は、継続性の絶対条件です。かつては集まっては酒を飲み、議論をすれば物事が進んだと言っても過言ではありません。今や時代は違います。若い人は個々を大事にし、束縛されることは敬遠される傾向にあります。若い人の意見を聞き、改善できるところは改善し、地域を引っ張っていく担い手として、地域の活動に参画してもらうことが必要不可欠です。

今回の振興計画でも、高校生から30歳までの「U30まちづくり集會」と役場の若手職員による「ばんげ政策デザイン塾」の意見も取り入れました。ぜひ、目を通してください。

会津坂下町の未来は、住民自らが切り拓かなければなりません。誇りと愛着を持ち、「ばんげに生まれてよかったなあ、ばんげに住んでよかったなあ」と今まで以上に感じられる会津坂下町を目指しましょう。



第六次会津坂下町振興計画

委員の皆さまから策定に携

ばんげ創生まちづくり委員 上野 博一さん

この度第六次会津坂下町振興計画（素案）の策定にかかわらせていただき、中学1年・小学3年の子供を持つ保護者として、改めて故郷会津坂下町の将来について深く考える機会を持つ事ができました。

私自身が会津坂下町で生まれ育ちました。

同様に我が子たちが、学校のみならず地域の方々に見守られながら、健やかに成長できている今の環境を今後どのように維持し、さらに発展させていくべきかについて考えなければならないと思います。

それには、学校のみによる子どもたちの育成ではなく、地域に住む私たち子育て世代の保護者がどれだけまちづくりに参画できるかが非常に重要になってくると思います。

私たち地域の大人たちが学校と一体になって子どもたちを広くくんでいくことができる、そんな会津坂下町になっていくことを心より期待しています。私も微力ながら尽力していきます。



ばんげ創生まちづくり委員 長峯 伸さん

委員の皆さんは、私も含めお仕事をもちながらですので、すべて出席することが困難でした。私も何度か出席できずに反省しています。

進め方はワークショップ形式によるグループの話し合いです。付箋を使った類似キーワードづくりをして寄せ集めていきます。こうした多くの意見を吸い上げる有効な進め方でも問題がないわけではありません。基本計画としてまとめ上がったものになると言葉が政策言語っぽくなります。はじめはインパクトがあった言葉が丁寧になります。いつの間にか味気のない言葉になってしまうと、もったいない気がします。事業の取り組みには、その意味するところを察していただきたいと思います。

第六次振興計画ではソフト事業に結びつくものが多かったように感じます。会津坂下町にある「あるもの探し」と知恵を使ったユニークな事業で明るく健康な行政に期待します。大変勉強になりました。



ばんげ創生まちづくり委員 武藤 美香さん

私は、公私ともに地域づくりに携わり、それなりに経験を積んできましたが、この策定会議で議論する中で自身の視野をさらに広げることができました。

さまざまな立場の人たちが集い、それぞれの立場で意見を出し合う。そうやってみんなでこの町の将来を考えていく。それはとても素晴らしい経験となりました。

今回作り上げた第六次会津坂下町振興計画（素案）では、基本理念を「みんながつながる」としています。

「やっぱり“ばんげ”がいい」、町民が自ずとそう思えるまちを目指すため、これからどう進んでいけば良いか、約1年の間、何度も話し合い考えてきました。方向性が見えずに不安になることもありましたが、それを乗り越えて、委員みんなで精一杯考え抜いて出来上がった振興計画です。

これから、各地区での地域づくり計画策定も本格化していきます。あなたにとっても決して他人事ではありません。地域はみんながつながって創っていくものなので、すから。



令和2年度「保育施設新入所(園)児」募集!

- 申込期間 令和元年10月21日(月)～28日(月)
正午～午後6時まで(日曜日・祝日を除く)
- 申し込み 希望する施設へ入所(園)対象のお子さんと一緒に来所(園)してください。
(申し込み時面談有り)
- 注 意 申し込みは、入所(園)対象のお子さん1人につき1施設です。
申込期間内に提出物全てを提出されない場合は、
入所(園)の優先順位が下がります。



◆入所(園)対象施設

町立保育施設：「ばんげ保育所」

小規模認可保育施設：「えくぼ遊育園」「もみの木保育園」「ばんびはうす」

◆対象となるお子さん

年齢	生年月日
0歳児	平成31年4月2日～令和元年10月1日生まれ※
1歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
2歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

※ばんげ保育所・もみの木保育園…生後6か月から受入れ

えくぼ遊育園・ばんびはうす……生後50日から受入れ

※現在、待機児童のお子さんも申し込みが必要です。

◆提出物

・支給認定を受けていない方

【①認定申請書、②各施設の入所(園)申込書、③必要書類】

・支給認定を受けている方

【①支給認定証の写し、②各施設の入所(園)申込書、③必要書類】

※③必要書類…各保育施設 および子ども課(南分庁舎)にて9月25日(水)より配布

◆申込先

入所(園)希望の各保育施設

※**印鑑が必要**ですので、忘れずに持参してください。

※小規模認可保育施設に申し込みの際は事前に下記までご連絡ください。

◆入所(園)面談

申し込み時に面談がありますので、申し込むお子さんと一緒に来所(園)してください。

※令和2年度「幼稚園新入園児募集」については、10月25日発行の広報あいづばんげ11月号にて募集記事を掲載予定です。

◆問い合わせ

- | | | |
|------|----------------------|-------------------------|
| 町立施設 | ・ばんげ保育所 | ☎83-3202 |
| 民間施設 | ・えくぼ遊育園 (代表者：平野 紅) | ☎82-2665 |
| | ・もみの木保育園 (代表者：白井美知代) | ☎090-5838-4849 ☎23-7577 |
| | ・ばんびはうす (代表者：佐々木深雪) | ☎080-9259-7650 |

～医療費の削減で家計も安心～

保険税（料）は年間に必要とされる医療費をもとに決められます。そのため医療費が増加すると、医療機関の窓口で支払う金額だけでなく、保険税（料）の増加にもつながってしまいます。家計のためにも医療費の削減に努めましょう！

「そもそもどのくらい医療費がかかっているかわからない…」

⇒医療費通知書を確認してみましょう！

「医療費通知書」は、皆さんが加入している健康保険ごとに、いつ、どこの医療機関で、どのくらいの医療費がかかったかなどの情報をお知らせするものです。国民健康保険に加入している方は、役場より2か月ごとに「医療費のお知らせ」を送付しています。



「医療費通知書」を上手に活用しましょう！

■健康や医療に対する認識を深める

健康状態の確認や記録としてご活用ください。同じ病気で複数の医療機関にかかると、そのたびに初診料などがかかります。かかりつけ医を持つようにしましょう。

■医療費・医療費請求の確認

医療費の抑制、医療機関などからの請求に誤りがないかの確認としてもご活用ください。確定申告の医療費控除の参考資料としても活用出来ます。

■定期的に、健診や人間ドックを受け、日頃から健康管理に努めましょう

「医療費負担を少しでも軽くしたいなあ・・・」

⇒ジェネリック医薬品を活用してみましょう！

■そもそもジェネリック医薬品って何？

ジェネリック医薬品とは新薬の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で製造された薬の事です。また、製品によっては味やにおい、大きさなどが工夫されたものもあります。

■ジェネリック医薬品はほんとに安全なの？

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分で製造されており、厚生労働省により新薬と同等の効果と安全性をもつと認められたものが販売されています。

■ジェネリック医薬品の価格

ジェネリック医薬品の薬価（国が定める価格）は、新薬の2～7割ほどと定められており、平均して新薬の約半額となっています。

■ジェネリック医薬品を希望するときは

病院・薬局の窓口で、ジェネリック医薬品を希望するとお伝えください。

また国民健康保険の保険証の交付の際などにお渡ししている「ジェネリック医薬品希望カード」を、病院を受診する際に保険証と一緒に窓口に出していただく事で希望することが可能です。

■ジェネリック医薬品の注意点

主成分は新薬と同じですが、添加物などが新薬と異なるものもあります。そのため、他の薬との飲み合わせや、食べ合わせなどが異なる場合がありますので、必ず事前にお医者さんに相談をしましょう。



みんなで勝利を掴みたい…いざ初戦突破へ！

第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会



10月12日(土) 開会式・開幕

福島県内各市町村の郷土愛を醸成し、交流促進と地域活性化、生きがいのある健康な社会の構築並びにソフトボールの普及を図るとともに、東日本大震災からの1日も早い復興を祈念し開催される『第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会』は県内55市町村が参加して相馬光陽ソフトボール場で開催されます。

会津坂下町は須佐勝監督が就任2年目を迎えました。

前回大会での初戦敗退の悔しさをこの1年忘れることなく、練習を行ってきました。

須佐監督は『試合の終盤に自分自身に甘さがでてしまい、もう1歩のところまで試合を落としてしまった。今大会は必ず何が何でも初戦突破をする！』と気合いが入っています。

町民の皆さまの熱い応援をよろしくお願いいたします。



大会日程決定

1回戦

10月12日(土) Cコート

第3試合 午後2時30分
対戦相手：vs 浅川町

◎勝利した場合

2回戦

10月19日(土) Aコート

第2試合 午後2時15分
対戦相手：大熊町 vs 大玉村の勝者

試合会場

相馬光陽ソフトボール場
相馬市光陽4丁目2-5

※天候などにより変更になる場合があります。

〈過去の成績〉

◇第2回大会					
1回戦	●	0	vs	5	白河市
◇第3回大会					
1回戦	○	12	vs	5	西会津町
2回戦	○	9	vs	5	塙町
3回戦	○	10	vs	3	小野町
4回戦	●	2	vs	9	福島市
◇第4回大会					
2回戦	○	6	vs	5	白河市
3回戦	●	0	vs	9	中島村
◇第5回大会					
1回戦	●	2	vs	6	南会津町

第5回大会に引き続き、会津坂下町代表チームの指揮を取ります須佐です。

前回大会では南会津町との初戦、あと1歩のところまで勝利することができませんでした。その悔しさを忘れることなく、『楽しくやろうでは県大会レベルでは勝てない。勝利するにはどうすれば良いか』を常に考え、冬場から練習を積み重ねてきました。

今年は投手陣の成長のおかげで、バッティング練習も本番さながらの練習ができ、攻守ともレベルを上げ、バランスの取れた良いチームに仕上がってきました。選手には「働きながら貴重な時間を練習に費やしてきたので、1年間費やした時間を無駄にしないこと」と伝え、私自身も「必ず1勝、初勝利を手にする」ことを考えながら、今まで以上に厳しく、気合いをいれて練習を行っています。


最後に町民の皆さまにスポーツで明るい話題をお届けできるように努力してきます。

町民の皆さまの大会までの熱い声援、大会当日の応援よろしくお願ひします。



須佐 勝 監督
(桜木町)

会津坂下町チーム選手紹介

コーチ		マネージャー		スコアラー		主将		投手	
									
宮田 稔美 (勝 方)	夏井 裕介 (古坂下)	長谷川 勝 (上町)	山口 舞 (古坂下)	中野 健二 (本 町)	藤野 翼 (茶屋町)	大樋 昂 (中開津)	安齋 淳哉 (福原出身)		
捕 手		内 野 手		外 野 手		手			
									
今井 将也 (塔寺出身)	宮田 武幸 (勝 方)	塚原 成佳 (福 原)	角山 文昭 (諏訪町)	佐藤 光 (桜木町)	古川 陽平 (新 町)	菅井 雄之 (茶屋町)	遠藤 拓夢 (塔寺出身)		
内 野 手		外 野 手		手					
									
遠藤 佑太 (塔 寺)	齋藤 翔 (中政所)	磯部 耀 (勝 方)	高畑 三豊 (津 尻)	蓮沼 寿和 (八日沢)	江川 秀幸 (水 島)	長谷川 敦 (上金沢)			

バスで会津坂下町ソフトボールチームを応援に行こう!

大会当日は選手を応援するために、応援バスを運行します。町民の皆さんの力で選手をサポートし、勝利に貢献しましょう! 応援参加希望の方は下記事務局までご連絡ください。

- ▼日 時 10月12日(土) 午前10時30分集合・出発
- ▼集合場所 ばんげひがし公園鶴沼球場駐車場
- ▼試合会場 相馬光陽ソフトボール場
- ▼定 員 20名(先着順)
- ▼締 切 日 10月8日(火)まで

